

ＮＰＯこうけん設立１０周年記念

**講 演 会 の お 知 ら せ**

**鉄道事故 名古屋高等裁判所判決から**

介護者の監督責任を考える

介護者の監督責任を考える

**講師　弁護士　鴨 崎 多 久 巳　先生**

|  |
| --- |
| 鴨崎先生は、岡山高齢者・障害者支援ネットワーク懇談会の立ち上げにご尽  力され現在は(公財)リーガルエイト岡山の理事長としてご活躍されています。 |

**◎認**知症の夫が徘徊中に起こした事故、妻や子の責任は？

*来年度介護保険制度が大きく変わります。介護度による利用や入所制*

*限が始まり地域で暮らす認知症の方は益々増えて行き、地域包括ケア*

*システムの構築が考えられています。家族の献身的な介護・地域の見*

*守りが監督責任にどのように拘ってくるか？　また、入所施設・成年*

*後見人も監督義務者として監督責任を問われるか？*

**日 時　平成２７年２月２１日（土）**

**午後３時　から ５時　まで**

**会 場　落合サンプラザ　三階　プラザホール**

|  |
| --- |
| 講演の後　介護者の責任について、質疑及び意見交換の時間を設けますので多数の方の参加をお待ちしています。　　　　　【参加無料】 |

**主 催　　特定非営利活動法人 こうけん**

**後 援　　真庭市**

**特定非営利活動法人岡山県介護支援専門員協会真庭支部**

●お問合せ　ＮＰＯこうけん事務局　℡ 0866-52-4771(コスモスの園)